

生産段階

インターネットで生産履歴を公開

子牛生産農場

- ・耳標の装着
- ・出生の届出（生年月日・牛の種別など）
- ・転出の届出（転出年月日など）
- ・死亡の届出（死亡年月日など）

育成・肥育農場など

- ・転入の届出（転入年月日など）
- ・転出の届出（転出年月日など）
- ・死亡の届出（死亡年月日など）

と畜者

- ・とさつの届出（とさつ年月日など）
- ・個体識別番号の表示
- ・引渡し記録とその保存

流通段階

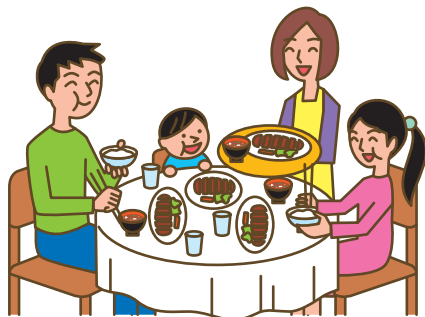
卸売業者

- ・個体識別番号の表示
- ・仕入れ・販売の記録とその保存

小売店・特定料理提供業者

- ・個体識別番号の表示
- ・仕入れの記録とその保存

消費者



Q 耳標が外れてしまいました。どうしたらいいですか。

A 至急、(独)家畜改良センターへ耳標の再発行請求を行い、耳標を再入手し、牛に再装着してください。耳標の再発行請求は、電話、パソコン等で行えます。
電話（音声応答システム）：**186-0037-80-1777**（専用ダイヤル）
186-0248-48-0594（携帯、IP電話の場合）
パソコン（パソコン用Webサイト）：
<https://www.id.nlbc.go.jp>
連絡先：(独)家畜改良センター個体識別部 ☎0248-48-0596

Q 耳標が取れてなくなりましたが、牛の血統書はあるので譲渡してもいいですか。

A 両耳に耳標がつけられていない牛は譲渡できません。耳標がとれた場合は、至急、(独)家畜改良センターへ耳標の再発行請求を行い、耳標を再入手してください。
電話（音声応答システム）：**186-0037-80-1777**（専用ダイヤル）
186-0248-48-0594（携帯、IP電話の場合）
パソコン（パソコン用Webサイト）：
<https://www.id.nlbc.go.jp>

Q 内容を間違えて出生・異動の届出を行ってしまった場合、どのように訂正すればいいですか。

A 牛の管理者が自ら届出を行った内容の修正請求は、「牛個体識別全国データベース修正請求書」に必要事項を記入し(独)家畜改良センター個体識別部に郵送するか、パソコン（パソコン用Webサイト）で修正請求してください。
届出を行った管理者以外の者による修正請求は、「牛個体識別全国データベース修正請求書」に加え、子牛登記証明書（コピー）などの証拠書類を添付し郵送してください。
送付先：**〒961-8511 (独)家畜改良センター個体識別部**
パソコン（パソコン用Webサイト）：<https://www.id.nlbc.go.jp>
詳しくは、(独)家畜改良センターホームページ→牛の個体識別情報検索サービス→届出内容の修正をご覧ください。

お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局畜産安全管理課…☎03-3502-8111（内線4548）
地方農政局消費・安全部畜産安全管理課
東北…☎022-263-1111（内線4628）
関東…☎048-600-0600（内線3219）
北陸…☎076-263-2161（内線3727）
東海…☎052-201-7271（内線2829）
近畿…☎075-414-9000（直通）
中国四国…☎086-224-4511（内線2389）
九州…☎096-211-9111（内線4252）
北海道農政事務所消費・安全部安全管理課…☎011-330-8816（直通）
沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課…☎098-866-1672（直通）

牛トレーサビリティ制度

酪農家 肉用牛農家の 皆様へ

BSEのまん延防止措置の的確な実施を図るため、牛を個体識別番号により一元管理するとともに、生産から流通・消費の各段階において個体識別番号を正確に伝達することにより、消費者に対して個体識別情報の提供を促進しています。

農林水産省

牛が生まれたとき

個体識別 耳標の装着

両耳に 正面向きに
耳の真ん中に



出生の届出

耳標が両耳に装着されていない牛の
取引は法律で禁じられています。

- ・自分の農家コード番号
- ・子牛に装着した耳標の番号
- ・生年月日 ・雌雄の別
- ・母牛の個体識別番号
- ・牛の種別

牛を譲り渡したとき【転出】

牛を譲り受けたとき【転入】

異動の届出

- ・自分の農家コード番号
- ・牛の個体識別番号
- ・異動内容（転入又は転出）
- ・異動（転入又は転出）日
- ・相手先の農家コード番号
（または、農協・家畜市場、
家畜商等のコード番号）

牛が死亡したとき

死亡の届出

- ・自分の農家コード番号
- ・牛の個体識別番号
- ・死亡の年月日
- ・相手先（処分先）のコード番号

届出方法

「出生」や「異動」の届出は

パソコン

電話（音声応答システム）

が簡単・確実です！

- ・FAXのような送信エラーの心配がありません。
- ・届出当日に届出内容がデータベースに反映されます。
パソコン（パソコン用webサイト）では、データベースに記録されて
いるあなたの農場のすべての牛のリストをみることができます。

インターネット報告の手順

パソコンからは <https://www.id.nlbc.go.jp> にアクセス
→「届出Webシステム」へ！

電話（音声応答システム）の手順

〈届出先の電話番号〉

- ☎ 固定電話から **186-0037-80-1777**
- ☎ 携帯電話（PHS等含む）から **186-0248-48-0594**
→音声ガイドにしたがって操作を行ってください。

※電話回線の種類についてのご注意

電話（音声応答システム）をご利用の際は、
電話機をトーン信号発生可能な状態に切り替えてください。

- ・届出は、できる限り速やかに、また間違いのないよう行いましょう！
届出が遅れると、牛の取引、耳標の配付等に支障をきたします！

耳標が脱落したとき⇒速やかに再発行の手続きを行い、再装着してください。